

# 四半期報告書

(第21期第3四半期)

株式会社ケア21

E05353

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 ケア21

E05353

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	7
1 【株式等の状況】 .....	7
2 【役員の状況】 .....	8
第4 【経理の状況】 .....	9
1 【四半期連結財務諸表】 .....	10
2 【その他】 .....	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	20

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年9月12日

【四半期会計期間】 第21期第3四半期(自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日)

【会社名】 株式会社ケア21

【英訳名】 CARE TWENTYONE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 依 田 平

【本店の所在の場所】 大阪市北区堂島二丁目2番2号

【電話番号】 06(6456)5633(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 遠 藤 昭 夫

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区堂島二丁目2番2号

【電話番号】 06(6456)5633(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 遠 藤 昭 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社ケア21 東京本社  
(東京都千代田区神田鍛冶町三丁目3番12号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第3四半期 連結累計期間	第21期 第3四半期 連結累計期間	第20期
会計期間	自 平成24年11月1日 至 平成25年7月31日	自 平成25年11月1日 至 平成26年7月31日	自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日
売上高 (千円)	11,654,576	13,490,902	15,848,221
経常利益 (千円)	418,825	374,440	521,119
四半期(当期)純利益 (千円)	191,420	186,336	259,797
四半期包括利益又は 包括利益 (千円)	344,036	265,934	601,234
純資産額 (千円)	2,185,394	2,612,332	2,442,591
総資産額 (千円)	11,951,776	14,207,704	12,334,081
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	78.85	77.48	107.27
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	18.3	18.4	19.8

回次	第20期 第3四半期 連結会計期間	第21期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年5月1日 至 平成25年7月31日	自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日
1株当たり四半期 純利益 (円)	52.63	41.83

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 平成25年5月1日付で株式分割を行いました。前第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

（施設系介護事業）

第2四半期連結会計期間において、平成26年3月28日付で有限会社パートナーズ（株式会社ケア21名古屋に商号変更）の全株式を取得し、同社を当社の連結子会社としております。なお、有限会社パートナーズは平成26年4月30日をみなし取得日としております。

この結果、平成26年7月31日現在では、当社グループは、当社及び子会社4社により構成されることとなりました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や政府による成長戦略の具体的な方針が示された一方で、個人消費が幅広い分野において減少傾向を継続していることに加え、海外経済の鈍化懸念は依然として高く、景気の先行きにつきましては不透明な状況下で推移いたしました。

こうした環境の下、介護業界におきましては、社会保障審議会において、介護報酬の改定及び区分支給限度額の引き上げが行われ、非課税事業者に対する負担軽減措置が実施されました。また、国内の高齢化に応じて社会保障費が年々増加していることもあり、さまざまな施策の検討がなされております。その一方で、高齢化の進行により、介護サービスの需要が益々高まっており、人財の確保が経営上の課題となっております。

このような状況の下、当社グループは、ご利用者に品質の高いサービスを提供するため、独自に創設した「誰伸び人事制度」のもと、加点主義、絶対評価、全員リーダー論等により、人財の育成に努めてまいりました。

また、あらゆる世代の優秀な人財を獲得するために、本年4月1日に定年制を廃止するなど、雇用の安定に努め、更に、介護職の処遇改善、及び研修の充実を推進いたしました。当第3四半期連結累計期間におきましては、介護職の処遇改善をより一層充実したものとするための関連費用を計上いたしました。その結果、売上は伸長いたしましたが、経常利益は減少しております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は134億90百万円（前年同四半期比15.8%増）、営業利益4億68百万円（同7.2%減）、経常利益3億74百万円（同10.6%減）、四半期純利益1億86百万円（同2.7%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。なおセグメント別の各金額は、セグメント間取引等相殺消去前の金額によっております。

#### ①在宅系介護事業

当事業におきましては、新規事業所のリーダーとなる人財の育成が進み、前連結会計年度に引き続き積極的な出店を行いました。結果、東京都に6拠点、大阪府に7拠点、兵庫県に1拠点、宮城県に1拠点の計15拠点となりました。出店に際しては緻密なマーケティングと十分な人財育成をベースに推し進め、早期黒字化を図っておりますが、これら事業所に関わる採用関連費用、及び人件費等の負担が重く、売上高は伸長したものの、セグメント利益を押し下げることとなりました。その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は55億42百万円（前年同四半期比9.0%増）、セグメント利益は8億49百万円（同17.3%減）となりました。

#### ②施設系介護事業

当事業におきましては、当第3四半期連結累計期間において、千葉県に1施設、大阪府に2施設、兵庫県に1施設、広島県に1施設の計5施設をオープンいたしました。その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は59億65百万円（前年同四半期比18.2%増）、セグメント利益は5億54百万円（同11.1%増）となりました。今後も引き続き入居者獲得に注力してまいります。

#### ③その他

その他の事業におきましては、ご利用者の安心・安全・利便・生きがいを提供するため、福祉用具関連サービス、訪問看護サービス等において積極的な営業展開を図り、売上伸長に注力してまいりました。また、子会社である株式会社E E 2 1におきましては、介護人材の教育事業における営業基盤の拡大に努めてまいりましたが、先行投資の負担が重く、収支改善には至りませんでした。その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は20億36百万円（前年同四半期比32.1%増）、セグメント利益は1億29百万円（同33.7%減）となりました。



## (2) 財政状態の分析

### (資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ2億49百万円増加し、43億94百万円となりました。これは主として売上伸長に伴う売掛金の増加2億47百万円、流動資産その他の増加87百万円、現金及び預金の減少97百万円によるものであります。固定資産は前連結会計年度末に比べ、16億24百万円増加し、98億13百万円となりました。これは主として、リース資産の増加12億68百万円、投資有価証券の増加1億23百万円、差入保証金の増加86百万円、及び有形固定資産その他の増加74百万円によるものであります。この結果、資産合計は前連結会計年度末に比べ18億73百万円増加し、142億7百万円となりました。

### (負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ2億89百万円増加し、41億51百万円となりました。これは主として短期借入金の増加4億30百万円、流動負債その他の増加99百万円、未払金の増加98百万円、及び賞与引当金の減少3億12百万円によるものであります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ14億14百万円増加し、74億43百万円となりました。これは主としてリース債務の増加12億36百万円、及び長期借入金の増加96百万円によるものであります。この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ17億3百万円増加し、115億95百万円となりました。

### (純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1億69百万円増加し、26億12百万円となりました。これは主として四半期純利益計上による利益剰余金の増加1億86百万円、その他有価証券評価差額金の増加79百万円、及び配当金支払による利益剰余金の減少96百万円によるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,696,000
計	8,696,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年9月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,474,000	2,474,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,474,000	2,474,000	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年5月1日～ 平成26年7月31日	—	2,474,000	—	633,365	—	463,365

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 49,500	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 19,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,404,400	24,044	—
単元未満株式	普通株式 500	—	—
発行済株式総数	2,474,000	—	—
総株主の議決権	—	24,044	—

② 【自己株式等】

平成26年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ケア21	大阪府大阪市北区堂島 2-2-2	49,500	—	49,500	2.0
(相互保有株式) 株式会社E E 21	大阪府大阪市北区堂島 2-2-2	19,600	—	19,600	0.8
計	—	69,100	—	69,100	2.8

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役事業支援本部長 兼経営企画室長	取締役経営企画室長	依田 雅	平成26年2月1日
取締役医療担当	取締役経理部長	大西 靖廣	平成26年5月1日

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年5月1日から平成26年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年11月1日から平成26年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年7月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,091,298	993,784
売掛金	2,361,634	2,609,241
商品	4,721	13,994
原材料	1,384	2,073
その他	691,623	779,075
貸倒引当金	△5,652	△4,031
流動資産合計	4,145,009	4,394,137
固定資産		
有形固定資産		
リース資産（純額）	5,010,671	6,278,809
その他（純額）	750,998	825,374
有形固定資産合計	5,761,669	7,104,184
無形固定資産		
投資その他の資産	157,317	223,624
投資有価証券	885,600	1,009,200
差入保証金	1,207,260	1,293,559
その他	178,282	183,994
貸倒引当金	△1,058	△996
投資その他の資産合計	2,270,084	2,485,757
固定資産合計	8,189,071	9,813,566
資産合計	12,334,081	14,207,704
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	112,885	136,980
短期借入金	480,000	910,000
1年内返済予定の長期借入金	678,367	738,325
未払金	1,026,776	1,125,111
未払法人税等	349,343	178,705
賞与引当金	601,242	289,068
リース債務	239,402	299,559
その他	374,166	473,903
流動負債合計	3,862,186	4,151,654
固定負債		
長期借入金	591,092	687,809
リース債務	4,882,503	6,119,149
資産除去債務	124,564	142,301
その他	431,143	494,456
固定負債合計	6,029,303	7,443,717
負債合計	9,891,489	11,595,371

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	633,365	633,365
資本剰余金	463,365	463,365
利益剰余金	877,552	967,694
自己株式	△100,943	△100,943
株主資本合計	1,873,338	1,963,480
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	569,253	648,851
その他の包括利益累計額合計	569,253	648,851
純資産合計	2,442,591	2,612,332
負債純資産合計	12,334,081	14,207,704

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年7月31日)
売上高	11,654,576	13,490,902
売上原価	8,329,804	9,669,490
売上総利益	3,324,772	3,821,412
販売費及び一般管理費	2,819,228	3,352,413
営業利益	505,544	468,998
営業外収益		
受取利息	8,076	9,438
受取配当金	3,224	4,028
補助金収入	10,410	7,699
その他	6,588	6,318
営業外収益合計	28,300	27,484
営業外費用		
支払利息	111,851	119,754
その他	3,167	2,288
営業外費用合計	115,019	122,042
経常利益	418,825	374,440
特別利益		
固定資産売却益	195	36
特別利益合計	195	36
特別損失		
固定資産除却損	1,649	340
特別損失合計	1,649	340
税金等調整前四半期純利益	417,370	374,136
法人税等	227,378	187,799
少数株主損益調整前四半期純利益	189,992	186,336
少数株主損失(△)	△1,428	—
四半期純利益	191,420	186,336

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年7月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	189,992	186,336
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	154,044	79,598
その他の包括利益合計	154,044	79,598
四半期包括利益	344,036	265,934
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	345,465	265,934
少数株主に係る四半期包括利益	△1,428	—



**【注記事項】**

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年11月1日 至 平成26年7月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	第2四半期連結会計期間において、当社は、平成26年3月28日付で有限会社パートナーズ(株式会社ケア21名古屋に商号変更)の全株式を取得したことに伴い、有限会社パートナーズを連結の範囲に含めております。なお、有限会社パートナーズは平成26年4月30日をみなし取得日としております。
(2) 変更後の連結子会社の数	4社

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年11月1日 至 平成26年7月31日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。 なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年11月1日 至 平成26年7月31日)	
法人税率の変更等による影響	「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。 なお、これによる当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む）及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年11月1日 至 平成25年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年11月1日 至 平成26年7月31日)
減価償却費	341,956千円	412,319千円
のれん償却額	20,809千円	22,600千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年11月1日 至 平成25年7月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年1月29日 定時株主総会	普通株式	74,055	3,000	平成24年10月31日	平成25年1月30日	利益剰余金

注：「配当金の総額」には連結子会社への配当(持分相当額)を含んでおります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年11月1日 至 平成26年7月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年1月29日 定時株主総会	普通株式	96,978	40	平成25年10月31日	平成26年1月30日	利益剰余金

注1：「配当金の総額」には連結子会社への配当(持分相当額)を含んでおります。

2：平成25年5月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成24年11月1日 至 平成25年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	在宅系 介護事業	施設系 介護事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,082,895	5,048,761	10,131,657	1,522,919	11,654,576	—	11,654,576
セグメント間の内部売上高 又は振替高	980	147	1,128	18,930	20,059	△20,059	—
計	5,083,876	5,048,909	10,132,785	1,541,850	11,674,636	△20,059	11,654,576
セグメント利益	1,026,574	499,259	1,525,834	195,792	1,721,626	△1,302,801	418,825

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、福祉用具の貸与・販売、住宅改修、訪問看護サービス、医療サポート事業、薬局事業、軽作業請負、介護人材の教育事業、介護人材の紹介・派遣事業等の各事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△1,302,801千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,255,187千円、リース取引に係る調整額△38,446千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれんの発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間(自 平成25年11月1日 至 平成26年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	在宅系 介護事業	施設系 介護事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,542,428	5,965,786	11,508,214	1,982,688	13,490,902	—	13,490,902
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9	—	9	53,477	53,486	△53,486	—
計	5,542,437	5,965,786	11,508,224	2,036,165	13,544,389	△53,486	13,490,902
セグメント利益	849,446	554,745	1,404,192	129,895	1,534,088	△1,159,647	374,440

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、福祉用具の貸与・販売、住宅改修、訪問看護サービス、医療サポート事業、軽作業請負、介護人材の教育事業、介護人材の紹介・派遣事業等の各事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△1,159,647千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,117,161千円、リース取引に係る調整額△39,803千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「施設系介護事業」セグメントにおいて、有限会社パートナーズ(株式会社ケア21名古屋に商号変更)の株式を取得し、連結の範囲に含めております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間において、35,818千円であります。

(重要な負ののれんの発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年7月31日)
1株当たり四半期純利益金額	78円85銭	77円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	191,420	186,336
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	191,420	186,336
普通株式の期中平均株式数(株)	2,427,463	2,404,856

(注)1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、平成25年5月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成26年9月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上を図るため

2. 取得する株式の種類：普通株式

3. 取得する株式の数：100,000株(上限)

4. 株式取得価額の総額：250百万円(上限)

5. 自己株式取得の期間：平成26年9月9日から平成27年1月30日まで

6. 取得方法：東京証券取引所における市場買付

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年9月11日

株式会社ケア21

取締役会 御中

## 京 都 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 深 井 和 巳 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 眞 吾 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケア21の平成25年11月1日から平成26年10月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年5月1日から平成26年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年11月1日から平成26年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ケア21及び連結子会社の平成26年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年9月5日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成26年9月12日

**【会社名】** 株式会社ケア21

**【英訳名】** CARE TWENTYONE CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 依田 平

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 大阪市北区堂島二丁目2番2号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社ケア21 東京本社  
(東京都千代田区神田鍛冶町三丁目3番12号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長依田平は、当社の第21期第3四半期(自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。